Team Happiness メディカルケア Kids Lab.

こまつ支援室

緊急時対応マニュアル

2025 年 5 月作成

はじめに
本マニュアルは、当事業所において予期せぬ緊急事態が発生した場合に、職員が冷静かつ的確に行動し、お子様の安全確保と被害の拡大防止を図るための手順を定めたものです。職員は本マニュアルの内容を熟知し、日頃から訓練を行うものとします。

第 1 章：共通基本行動

全ての緊急事態において、以下の 3 点を最優先に行動します。

1. **お子様の安全確保（最優先）**
2. **職員および第三者の安全確保**
3. **二次被害の防止**

職員はパニックにならず、人命と安全を最優先します。
・慌てず冷静に行動する。
・状況を正確に把握し危険を確認する。
・迅速かつ正確に連絡・報告する。
・安全な場所への避難誘導を行う。
・状況に応じて応急処置・初期消火などの緊急対応を実施する。

第 2 章：緊急事態ごとの対応について

1. 地震発生時の対応

段階	行動	詳細
① 初期行動	「まず、身の安全」	**（屋内の場合）** テーブルや机の下に隠れ、頭部を守る。窓ガラスや照明器具から離れる。
		（屋外の場合） 落下物に注意し、広場や公園などの安全な場所に避難する。
② 揺れが収束後	負傷者と危険箇所の確認	お子様の点呼と負傷者の有無を確認。火の元の確認と消火（初期消火）。
③ 避難開始	安全な場所へ誘導	責任者の指示に従い、指定の避難場所へ誘導する。避難時は、履物を履かせ、ヘルメット等を着用させる。（エレベーター・エスカレーターは使用しない）

段階	行動	詳細
④ 避難場所到着後	情報伝達と引渡し	点呼を再確認し、児童発達支援管理責任者が保護者や関係機関へ状況を報告する。引き渡しは必ず職員二人で本人確認を行う。
⑤ 帰宅困難者対応	保護者来所まで	保護者と連絡が取れない場合は、安全な避難場所で待機させ、水や非常食を配給し、心理的なケアを行う。

2. 火災発生時の対応

段階	行動	詳細
① 初期行動	火災発見	「火事だ！」と大声で叫び、周囲の職員に知らせる。
② 通報・連絡	119 番通報と初期消火	通報担当が 119 番通報する。火元が小さければ、消火器で消火を試みる。※天井に火が燃え移ったら消火を断念する。
③ 避難誘導	避難開始	誘導担当が、お子様を安全な避難経路から避難場所へ誘導する。低い姿勢で、ハンカチなどで口を覆って煙を吸わないように誘導する。※逃げ遅れがないか確認する。
④ 避難場所到着後	点呼と救護	点呼と負傷者の有無を確認し、看護師が応急処置を行う。

3. お子様の体調急変・事故発生時の対応（医療的ケア児含む）

段階	行動	詳細
① 状況把握	状態の確認	意識レベル、呼吸、脈拍、体温、外傷の有無など、お子様の状態を冷静かつ迅速に確認する。
② 応援要請	職員・救急要請	応援の職員を呼び、緊急時対応カードによる役割分担（**心肺蘇生・119 番通報・AED 確保・記録・動画撮影**）に沿って行動する。
③ 救護・応急処置	適切な処置の実施	救急隊が到着するまで、訓練された職員が**心肺蘇生、AED の使用、止血**などの応急処置を行う。
		（**医療的ケア児の場合**） 医師の指示書に基づくケア（吸引、酸素吸入など）を優先して行う。

段階	行動	詳細
④ 保護者連絡	状況報告	保護者に事故の状況、現在の処置、搬送先の病院を速やかに連絡する。
⑤ 病院搬送後	引継ぎと記録	搬送先の病院まで看護師が付き添い、これまでの状況と処置内容を医療従事者に正確に引き継ぐ。発生日時、場所、状況、対応内容を詳細に記録する。

4. 不審者侵入時の対応

段階	行動	詳細
① 初期行動	危険の認知と共有	職員は不審者を発見した場合、大声を出さずに**合図「幸田先生お茶の時間です」**で他の職員に知らせる。
② お子様の隔離	安全確保	お子様を速やかに施錠可能な「安全な部屋」（避難場所）へ誘導し、バリケードなどで侵入を防ぐ。
③ 通報・連絡	110 番通報	110 番通報し、不審者の特徴、現在地、侵入経路、状況を正確に伝える。
④ 応対	時間稼ぎと連携	職員は自分の安全を確保した上で、不審者と対峙する担当を決め、警察到着までの時間を稼ぐ。複数の職員で連携し、お子様の安全を最優先に行動する。
⑤ 終息後	心のケア	警察の安全確認後、お子様と職員の心のケアを最優先で行う。

第 3 章:体制と訓練

1. 緊急時組織体制

( )は担当者不在時の代替者

役割	担当者	主な任務
責任者	施設長 (児童発達支援管理責任者)	全ての指示決定、外部機関(消防、警察など)との連絡調整。
通報	看護リーダー (保育リーダー)	119 番、110 番への通報。
避難誘導担当	保育リーダー (職員)	お子様の点呼、安全な避難経路の確保と誘導。
連絡担当	児童発達支援管理責任者 (職員)	保護者への連絡。
救護担当	看護リーダー (看護師)	負傷者の応急処置、医療的ケア児への緊急処置。

2. 訓練の実施

- **定期的な訓練**

  地震、火災、不審者対応の訓練を、防災担当が作成した防災訓練年間予定表に基づいて行います。

- **医療的ケアの緊急時訓練**

  医療的ケア児の体調急変を想定した訓練を定期的に行う。

- **記録と検証**

  訓練後には必ず検証を行い、マニュアルの修正や改善点を職員間で共有する。

※ 職員への指示: 日々の業務を通じて、危険予測(ヒヤリハット)を行い、未然防止に努める。

連絡先リスト（緊急）

種別	名称	電話番号
消防・救急	119	**119**
警察	110	**110**
保健所	南加賀保健福祉センター	**0761-22-0793**
連携医療機関	**小松市民病院**	**0761-22-7111**
小松市役所	小松市役所ふれあい福祉課	**0761-24-8052**

施設情報

施 設 名：　Team Happiness メディカルケア Kids Lab. こまつ支援室

所 在 地：　小松市相生町 68 番地マルゼンハイツ102

避難場所：　**小松市民病院**

＜変更・廃止手続き＞

本方針の変更および廃止は、理事会の決議により行う。

＜附則＞

本方針は、2025年6月1日から適用する。　以上